

■大山崎地区に関するこれまでの審議経緯と公園整備計画案への反映

協議会	区分	委員のご意見	事務局の回答	計画案への反映等
H25 年度第 1 回	伐木について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系の水防団長会議で木を切るよう指摘があった。昔はこのような木はなかった。木を全部切ってしまうことはできないか。(平井委員)</li> <li>・小畑川、小泉川の合流部に高木が多いが安全か。(宗田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水が減ったことで木が流されなくて育ってしまっている。</li> <li>・堤外地(堤防と川の中の河川敷)の木は、洪水のときに流れを阻害するので、基本的には切るのが原則だが伐木が追いついていない。</li> </ul>	小畑川合流部の河畔林は、平成 26 年に伐採を実施した。
	冠水状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのぐらいの頻度で冠水しているのか。(宗田委員)</li> <li>・最近のゲリラ豪雨で小泉川や小畑川はすぐに水位が変化すると考えられ、川の性格をふまえて安全性を慎重に考えるべき。(西田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そう頻繁に浸かっているわけではないが、桂川では現在、川幅を広く川底を深くする工事を行っている。</li> <li>・小畑川の河口部分についても川底を深くする検討を行っている。</li> </ul>	桂川は、平成 25 年台風 18 号の浸水被害をふまえ、緊急対策特定区間に設定され河道掘削等を実施している。
	増水時の利用者への情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園付近の小畑川や桂川の川辺は、子供がよく遊びに行っている。上流側で大雨が降った場合、下流側に危険を知らせる連絡網があるのか。水防団とは連携しているのか。(平井委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川河川事務所全体の淀川水系のネットワークで情報管理をしており、災害対策を専門にやっている部署が水防団への連絡などを行っている。淀川では 1～2 分で急激に水位が上昇するわけではないが、注意してもらいながら利用していただきたい。</li> </ul>	—
	スポーツ目的の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつては野球が盛んだったが最近はサッカーが盛んとなり、利用できる場所が不足していると聞いている。(西田委員)</li> <li>・芝生広場でサッカーをしたい場合は申し込み等が必要なのか。(田村委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合などでの利用の場合は占有許可を取っていただいている。</li> <li>・練習やミニゲームであれば、利用者同士の調整により自由に使ってもらえる。</li> <li>・今後、トラブルが多発するようならルールづくりなども考える。</li> </ul>	今後、必要に応じて公園の運営管理面で対応する。
	桂川河川敷公園との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は車が入りにくいから行き過ぎた利用が見られないが、大山崎地区と桂川河川敷公園の利用の連続性を進めると、京滋バイパスの高架下のバーベキュー利用問題が起こりやすくなるのではないか。(西村委員)</li> <li>・高架下でのバーベキューは、ごみの問題などを誘発するので慎重に考えるべき。(西田委員)</li> <li>・小泉川に橋を架けて大山崎地区にも桂川河川敷公園にも国道から車でアクセスできないか、大山崎町から要望したことがある。(田村委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山崎町も含めて相談しながら整備方針を検討し、計画案をご提示したい。</li> </ul>	大山崎町へのヒアリングもふまえて計画案を作成した。
	長期的な管理方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30 年～50 年後は自然環境や周辺地域社会がどのように変わり、そのときに何が求めているかを考えて議論すべき。(宗田委員)</li> <li>・自然に戻すということが強調されているが、果たしてそれだけで本当によいのか。刻々変化している状況を見きわめながら、地域にとって一番いい川との付き合い方を考える必要がある。(宗田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「淀川水系河川整備計画」の中で、長期的には川でなければできない利用を進めていくこと、川が川をつくるのを助けていくという大きな方針が示されている。</li> </ul>	今回の計画案では、さまざまな目的で利用できる多目的広場の整備を主体とする。
H25 年度第 2 回	桂川河川敷公園の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川河川敷公園の駐車場は土曜、日曜は利用者が多く満杯な状況である。(大山崎町)</li> <li>・バーベキュー利用の問い合わせも多いが、桂川河川敷公園は火気厳禁である。大山崎地区の区域拡大箇所をバーベキュー広場とすることも考えられるが、駐車場から遠いために難しい。(大山崎町)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	新たに整備する多目的広場は駐車場から遠く、水場もないためバーベキュー利用目的としない。
	小泉川の活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川と親しむ自然環境啓発に重点を置いた河川利用ができないか。小泉川には魚道も整備されている。安全面の配慮は必要だが、川に親しめるようなアクセスができないか。(大山崎町)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	公園側からのアクセスは地形上の制約もあり、現時点では整備の対象としない。

(注：ご発言の趣旨が分かりやすくなるように、事務局で表現の言い換えや言葉の補足を行っています)

■御幸橋野草地区に関するこれまでの審議経緯と公園整備計画案への反映

協議会	区分	委員のご意見	事務局	計画案への反映等
H25 年度第 1 回	伐木について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木が生えてなかった御幸橋野草地区の本来の姿を確認する必要がある。(東委員)</li> <li>・八幡市は何度も浸水しているので、川の水位をなるべく下げ、樹木を伐採してもらえよう願いをしてきた経過がある。(東委員)</li> <li>・(本来の姿について) 地域住民にも正しい情報を伝えたほうがよい。(宗田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採が追いついていないのが現実である。優先順位としては治水が第一であり、河川管理者としてはこのままでよいとは全く思っていない。</li> </ul>	河畔林は、河川管理者により平成 26 年に一斉に伐採した。
	昔の利用状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は砂浜のような水泳場だった。大山崎からも御幸橋を渡って歩いて水泳場に行った。(平井委員)</li> <li>・水泳場は、今の御幸橋の下あたりにあったと思う。(東委員)</li> <li>・キャンプが流行った頃はキャンプ場にしてはどうかという話があった。昔はモトクロスのバイクの練習場にもなっていた。今はカヌーの利用程度ではないか。(東委員)</li> <li>・三十石船か何かでお酒を飲みながら枚方まで下る事業をやっていた。以前は毎年やっていたようだが最近は見なくなった。(実沢委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の面での昔の話について、水泳場に限らず、昔はこんなことで使っていたという話を教えていただきたい。</li> <li>・宇治川では昔、伏見の旅館が舟を持っていて舟遊びを行っていた。二～三年前の出水時に舟が流されたとのことである。</li> <li>・御幸橋野草地区の検討にあたり、歴史や昔の利用の話を地域の方から聞いて進める。</li> </ul>	昔の川辺の利用に詳しい住民にヒアリングを実施し、情報を収集した。
	昔の地区名称について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の名前をいろいろなところに残しておくのも一つの方法である。(榎村委員)</li> <li>・明治 20 年代の地図には、このあたりの旧字、小字の地名がある。また、この界限は橋が少ないので渡し船が相当あり、そのような地名を探ることも歴史的な意味で重要である。(宗田委員)</li> </ul>		
	利用団体の意見について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な推移をみると、いろいろな利用のされ方があったのではないか。カヌーやラフティングなどで実際に利用されている方や利用する可能性のある団体の意見を聞く方法もある。(榎村委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区会議的なものによって幅広い意見を聞きたい。</li> </ul>	背割堤サービスセンター(仮称)の利活用の検討の際に意見を聞くこととする。
	自然観察を主体とした利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の石川河川公園では、河川本来の高水敷の姿を残していく「自然ゾーン」という区域があり、自然観察の利用は結構ある。御幸橋野草地区を一つのゾーンとして考えるのではなく分けて考えてもよいのではないか。(中谷委員)</li> <li>・いくつか見つかっている貴重な植生を大きく捉えて整備にメリハリをつけてはどうか。(谷岡委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	高水敷での整備は最小限に留める。
	水辺へのアクセスについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候の悪いときや夜でも水辺まで行けるようなルートはどうか。(森鎌委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	悪天候や夜間の利用は想定しない。
	地区の名称について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御幸橋野草地区に「野草」と付いている経緯は何かあるか。(宗田委員)</li> <li>・地域の歴史のある名前が河川公園の地名に残れば、地域の歴史・文化が残せる。(谷岡委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前の基本計画策定時の名称を使っているが、開園時に新たに名前をつけてもよい。</li> </ul>	供用時は、より分かりやすい名前を用いることを想定する。
平成 25 第 2 回	治水機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず治水機能の確保をお願いしたい。一定の自然を残しながら共存の形にすると結局は中途半端になる。(東委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	河畔林は、河川管理者により平成 26 年に一斉に伐採した。
	スポーツ利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子が遊んだりサッカーができるようにしてほしい。堤防上からの見通しがよいので、子供だけで遊ばせておいても安全である。また、ジョギングしたりできるようなところがない。(中村委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	多目的広場を整備する。
	水辺の利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川は主に砂地なので、川の利用については木津川の右岸でもよいのではないか。(西田委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	背割堤地区公園整備計画により位置づけている。
	草地管理のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋に水辺の散策で虫の声を聞くなど、生き物が豊かでなければ人間も暮らせない。カヤネズミなどの草原の生き物をたくさん残そうと思えば、繁殖時期の草刈りを減らす等の方法がある。そのような意味合いで草地管理を考えていくべき。(谷岡委員)</li> <li>・人に利用してもらう草地をつくるのは難しい。利用場所の限定も必要ではないか。(西田委員)</li> <li>・例えば 50 メートル角について昆虫を残すために草は刈らないとか、毎年水につかる部分を一定幅つくり、その上に数年に 1 回浸かる区域を定めるなど、いろいろなことができる。(中谷委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	河畔林の伐採後の利用と管理については、今後の協議会の検討テーマとする。
	植生の遷移の視点をふまえた長期的な管理方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一旦全部伐採し、草本が生えてきたら草と昆虫の自然観察を行い、樹林が育ってきたら鳥類の観察を行うなど、遷移の状況を観察するのはどうか。ここは遷移するんだ、変化するんだというのをわかりやすく示すという考え方もある。(宗田委員)</li> <li>・河川公園の整備の方法を長期、中期、短期と分けて見ていかないといけない。河川敷は 30、40 年のスパンで流路が変わるかもしれない、植生も遷移していく。どういう段階で自然を残していくのかは試行錯誤しながらやっていくしかない。(宗田委員)</li> <li>・自然も変化するし利用者も変化する。長期的なことも考えていかないといけない。いろんな変化に柔軟に対応できる計画や設計にしていく必要がある。(榎村委員)</li> </ul>	(協議会の中での回答なし)	

(注：ご発言の趣旨が分かりやすくなるように、事務局で表現の言い換えや言葉の補足をを行っています)